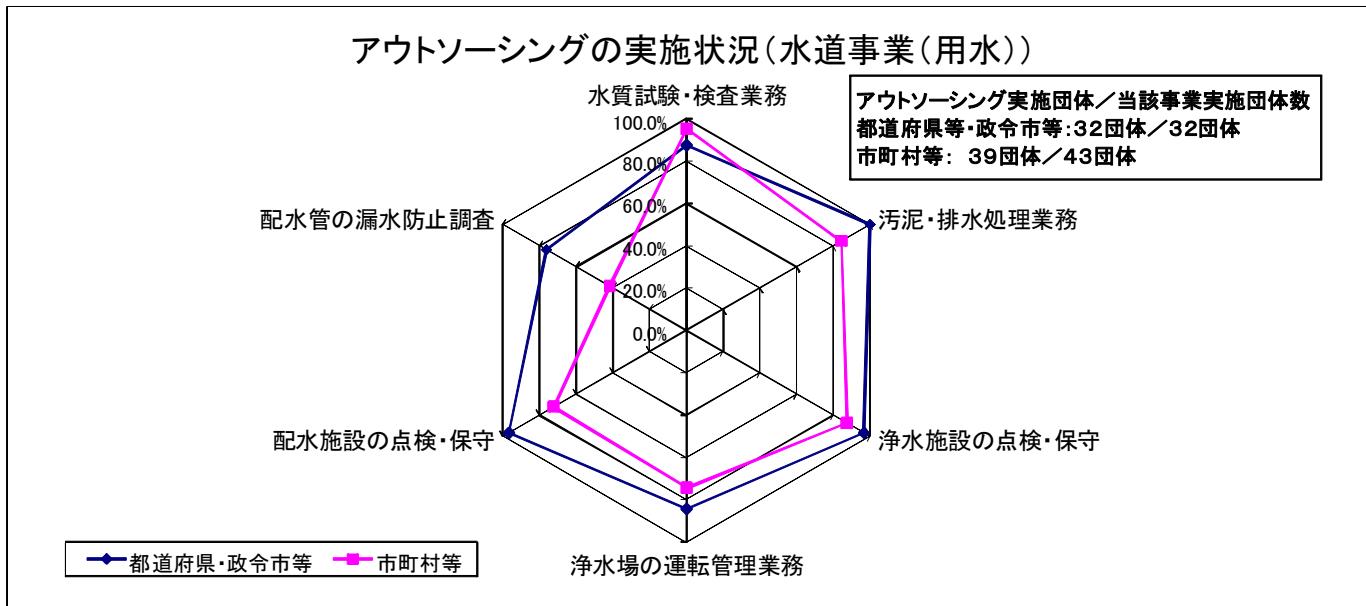


<参考>

◎アウトソーシングの実施状況

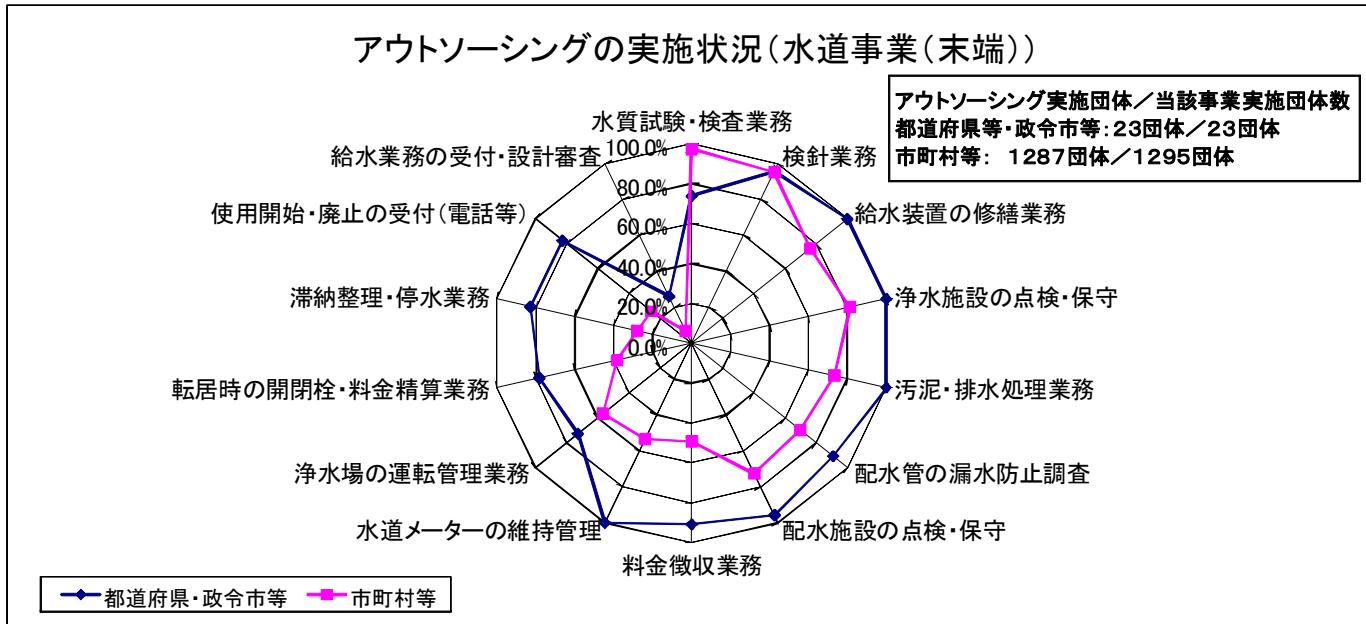
事業ごとのアウトソーシング実施状況は、以下のとおりです。（以下では、実施率＝（当該業務をアウトソーシングしている団体数）／（当該業務を実施している団体数）としています。）

○水道事業（用水供給）



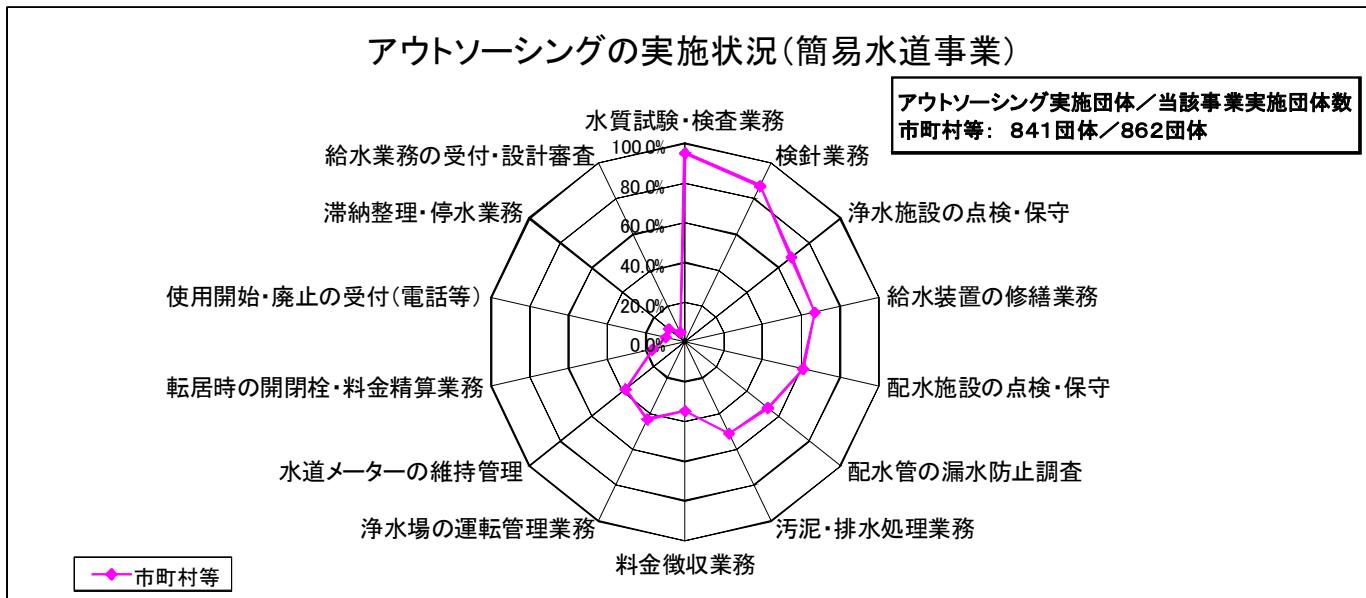
多くの業務について、実施率が70%を超えています。配水管の漏水防止調査業務については、市町村等で40%程度に留まっていますが、これは日常的な漏水防止調査が限定されており、業務負担が小さく委託化がなじみにくいものであることによるものと考えられます。

○水道事業（末端供給）



多くの業務について、実施率が都道府県等で 80%、市町村等で 60% を超えています。給水業務の設計審査等については、他業務と比べて委託化が進んでいませんが、設計ミスによる長期的な給水停止等の影響にかんがみ、給水の安全性を担保する観点から直営で実施する例が多いものと考えられます。

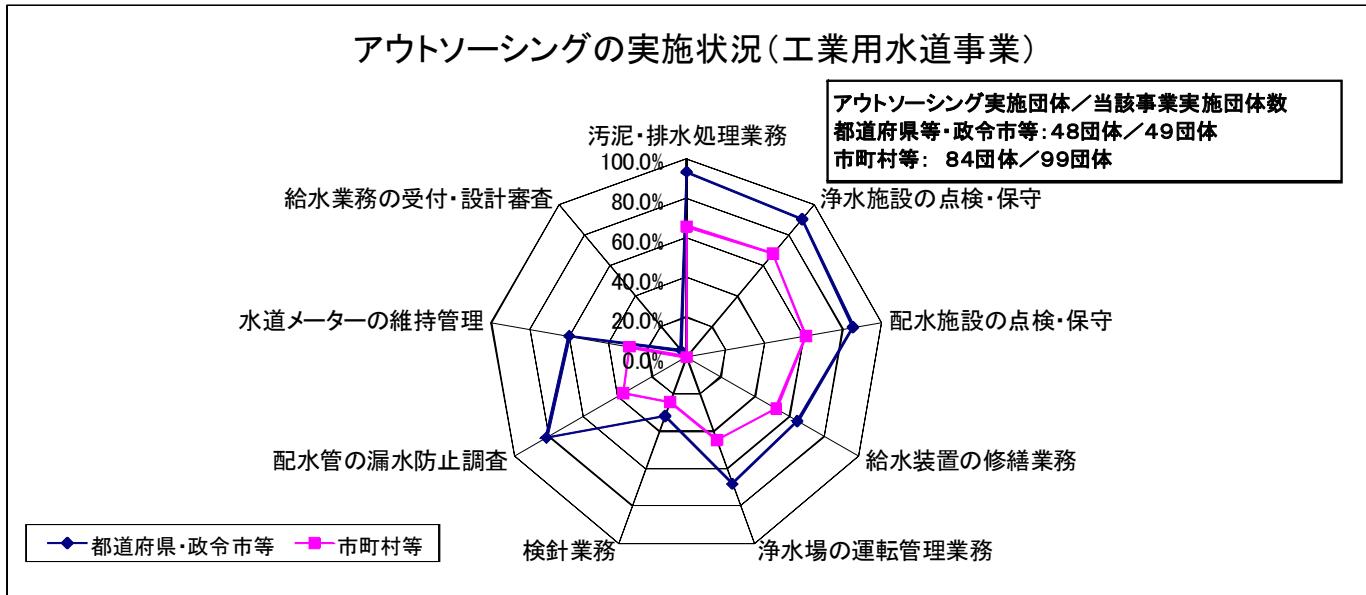
○簡易水道事業



市町村等では実施率が 50% を下回っている業務が目立ちますが、簡易水道事業は小規模な事業体が多いために業務の負担が小さく、委託を実施しても財政節減効果が現れにくい場合が多いことが要因と考えられます。

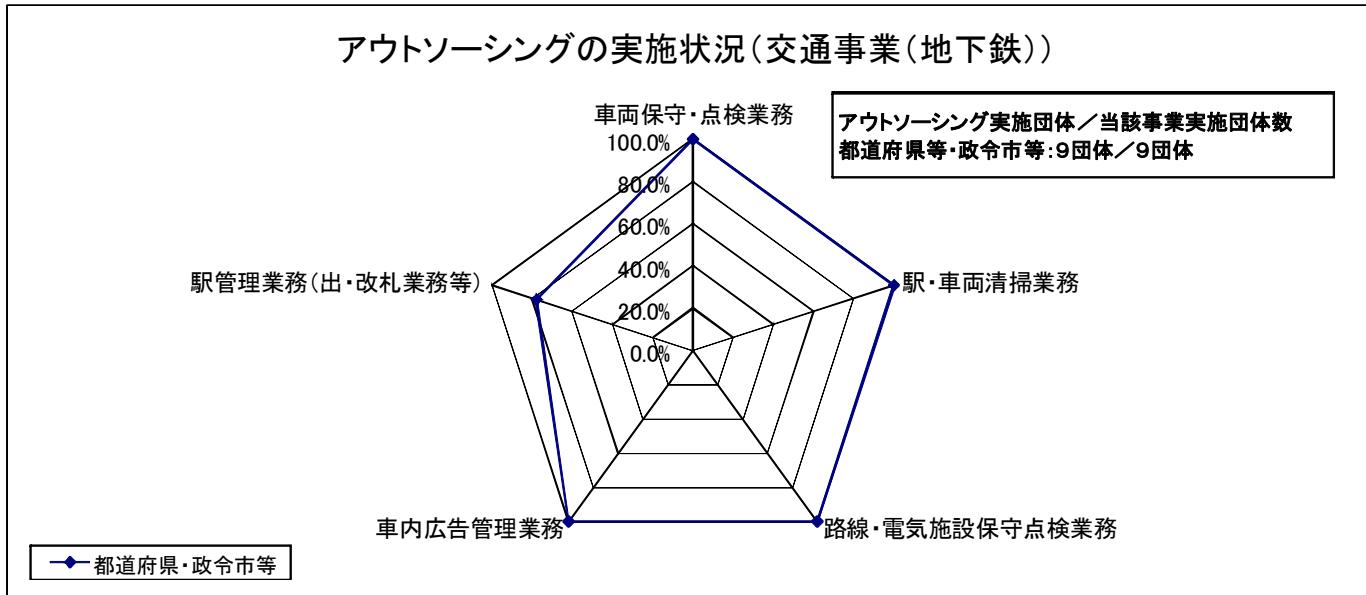
(※) なお、都道府県・政令市等においても6団体が簡易水道事業を実施していますが、これらの団体については簡易水道事業のみを実施しているのではなく、末端給水事業・用水供給事業を主として実施しているため当該事業実施団体数から除いています。

○工業用水道事業



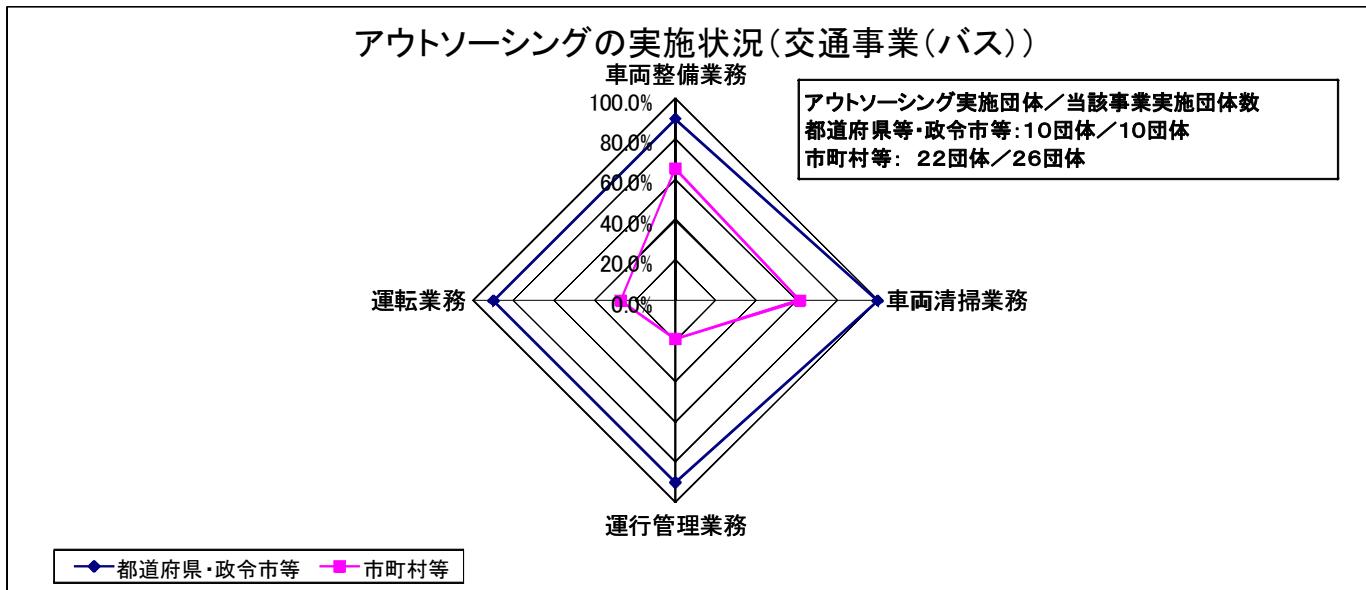
検針業務については、都道府県等、市町村等とともに実施率が30%程度ですが、これは工業用水道の供給先が比較的少数であり検針にかかる労力が小さいため、委託を実施しても財政節減効果が現れにくい場合が多いことが要因と考えられます。

○交通事業（地下鉄）



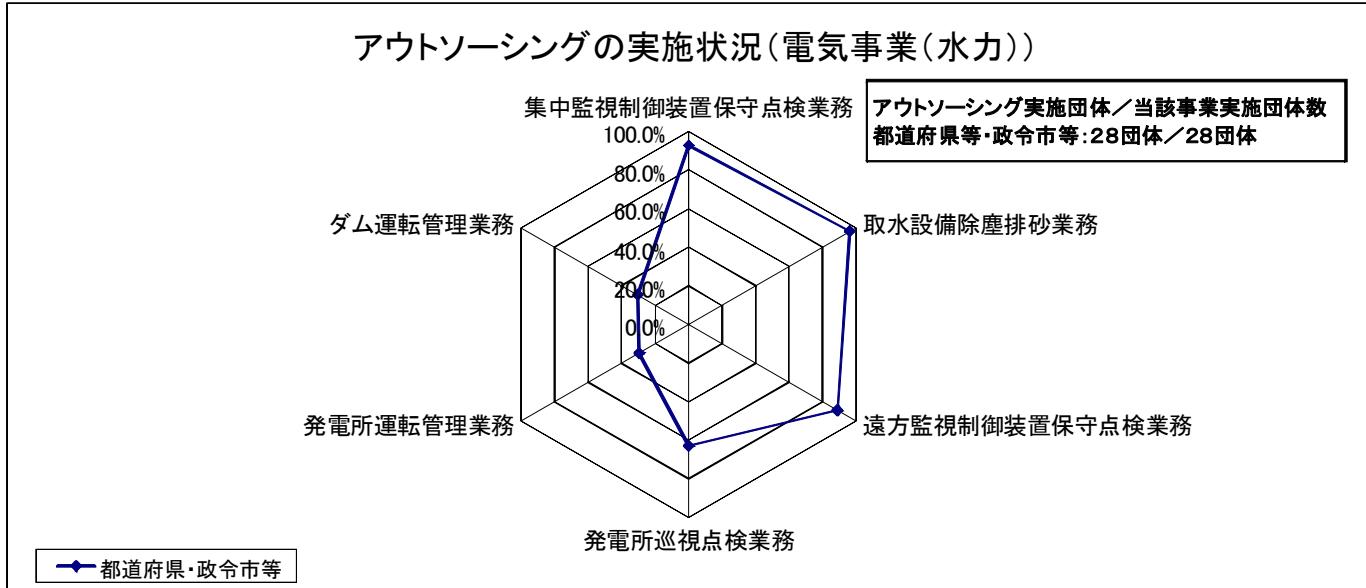
ほとんどの業務について、実施率が100%となっています。

○交通事業（バス）



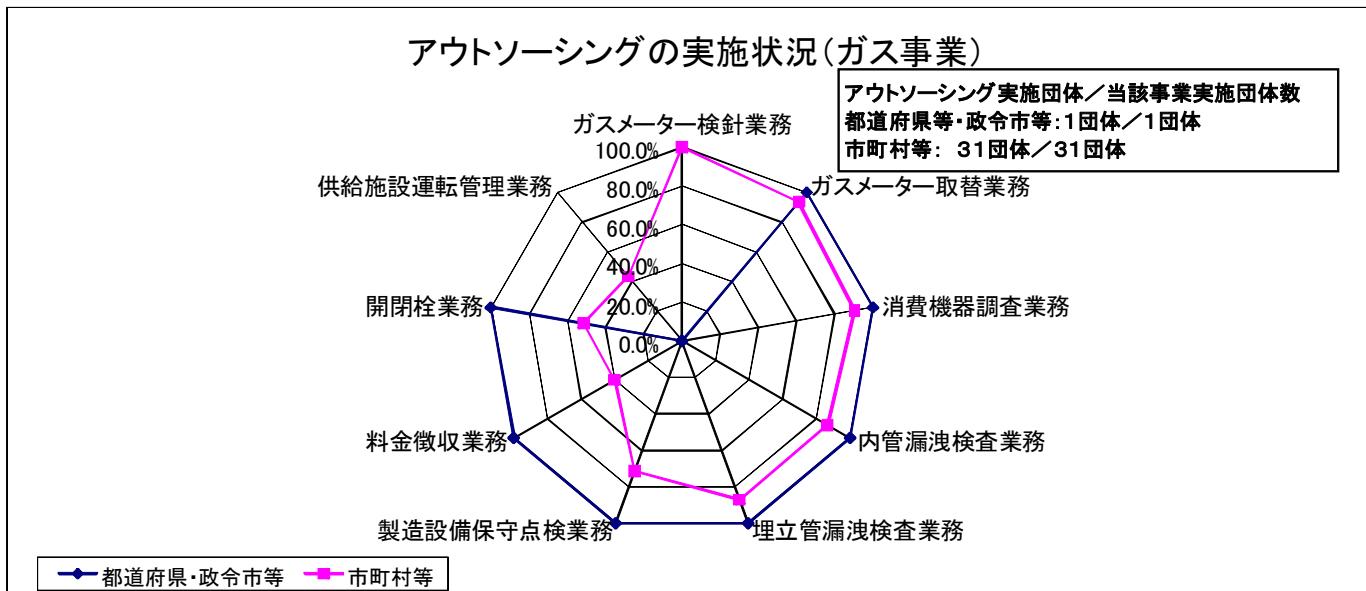
運転業務、運行管理業務については、実施率が市町村等で30%以下となっていますが、これは適当な委託先事業者が存在しない等が理由と考えられます。

○電気事業（水力）



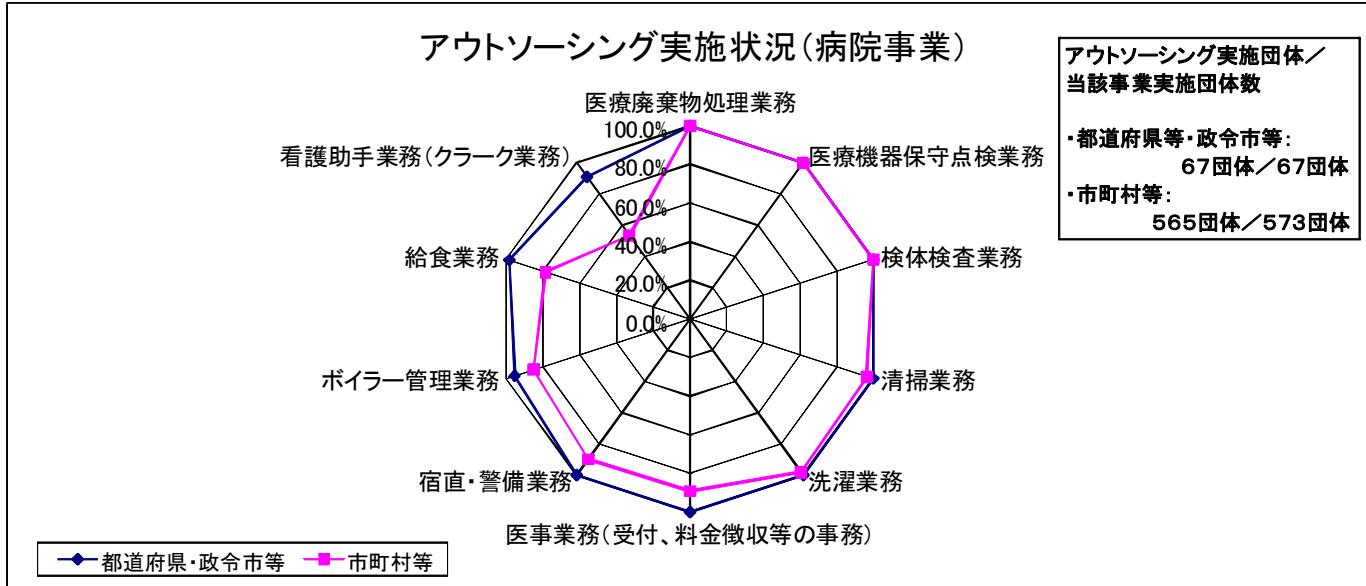
ダム運転管理業務、発電所運転管理業務については、実施率が50%を下回っています。これは、当該業務が技術力の低下が許されない中枢業務であることや、直営で実施した方が効率的であること等の理由によるものと考えられます。

○ガス事業



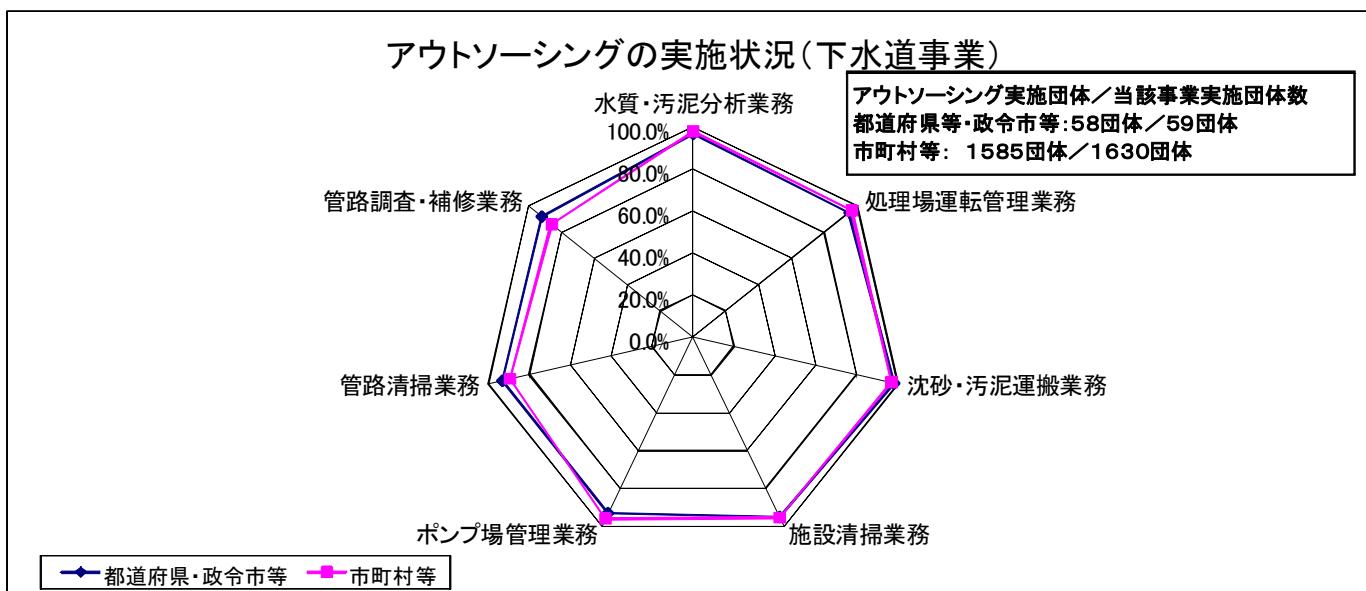
多くの業務について、実施率が80%を超えていました。供給施設運転管理業務の実施率が40%程度に留まっていますが、これは、当該業務が技術力の低下が許されない中枢業務であるため、委託化がなじまないと認識している事業が多いことが理由と考えられます。

○病院事業



ほとんどの業務について、実施率が80%超となっています。看護助手業務（クラーク業務）については市町村等の実施率が60%弱と、他業務に比べ低くなっていますが、これは当該業務を看護補助者等の常勤職員で対応している例が多いことが理由と考えられます。

○下水道事業



ほとんどの業務について、実施率が80%超となっています。